

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧山 光人
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,215,244	5,262,991	4,801,787	4,980,690	5,424,391
経常利益 (千円)	203,471	321,008	275,856	235,436	271,487
当期純利益 (千円)	121,633	153,802	163,800	130,262	26,294
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数 (株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	3,561,676
純資産額 (千円)	5,232,764	5,328,369	5,473,088	5,547,921	4,849,387
総資産額 (千円)	7,481,072	7,598,175	7,507,117	7,753,115	7,270,013
1株当たり純資産額 (円)	1,087.51	1,107.38	1,137.46	1,153.01	1,361.55
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.28	31.96	34.04	27.07	7.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	70.1	72.9	71.6	66.7
自己資本利益率 (%)	2.3	2.9	3.0	2.4	0.5
株価収益率 (倍)	39.8	16.5	18.0	21.6	79.3
配当性向 (%)	39.6	31.3	29.4	36.9	139.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,794	467,231	148,479	328,339	318,981
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	356,263	29,077	344,697	177,844	225,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,462	101,160	85,236	67,544	746,240
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,029,872	3,425,020	3,143,566	3,226,516	2,573,522
従業員数 (人)	219	217	212	207	210
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(14)	(25)	(27)	(28)
株主総利回り (%)	61.1	33.0	38.7	37.6	38.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,550	1,170	778	708	615
最低株価 (円)	885	473	517	562	501

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 2022年8月9日開催の取締役会決議により、2022年9月20日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、1,322,324株減少し、3,561,676株となりました。

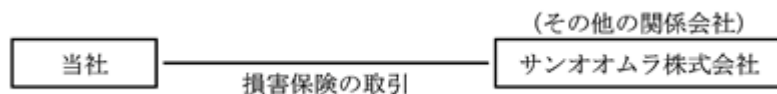
## 2【沿革】

年月	概要
1965年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
1968年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
1970年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
1973年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
1974年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
1979年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
1981年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
1984年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
1985年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
1986年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
1986年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
1990年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
1992年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
1992年10月	株式額面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
1992年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、ラベルの製造を開始。
1995年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
1996年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
1996年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
1997年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。 福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
1998年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
2000年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
2001年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。 段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
2001年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
2003年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
2004年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
2004年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
2008年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。
2009年12月	東北事業部取得の「ISO9001:2000」を「ISO9001:2008」に移行。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売 当社  
損害保険の代理店 サンオオムラ株式会社  
事業の系統図は、次のとおりであります。



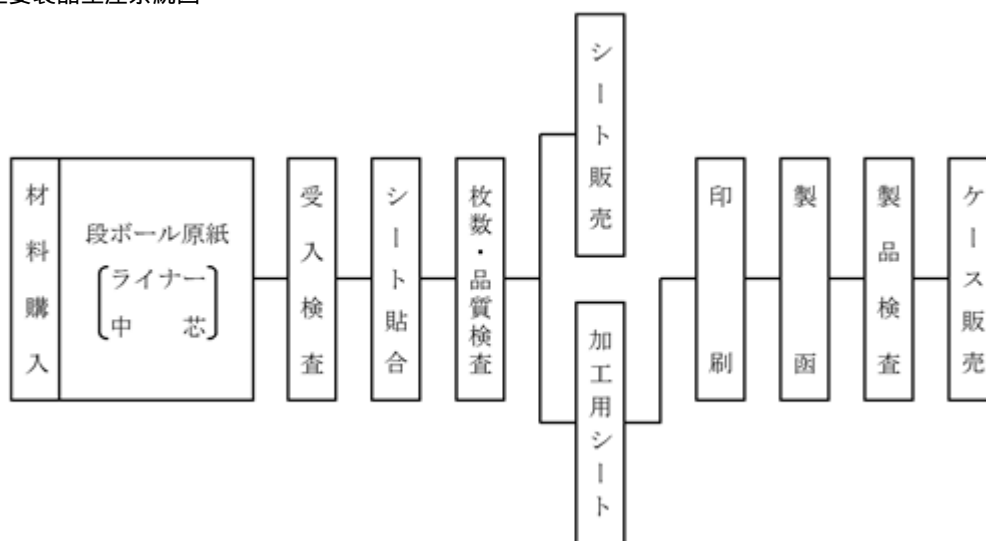
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであります。  
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

#### (1) 主要品目及び売上高構成比

品目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
シート(%)	17.2	18.3
ケース(%)	64.0	63.5
ラベル(%)	3.5	3.5
その他(%)	15.3	14.7
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

#### (2) 主要製品生産系統図



#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	35.46	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
210 (28)	47.3	14.3	4,793,712

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

3. セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数は「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は段ボールシート、段ボールケース、段ボールの版・型の製造販売ならびにラベルの製造販売及び段ボール・ラベルのデザイン、ディスプレイ関係の請負を行っております。

経営戦略として、小ロット・多品種生産・短納期を武器に個性化・多様化しているユーザーのニーズに対応するため、生産拠点を東北から関西まで13箇所に設け、地域密着型の経営により業績の安定を図ってまいりました。このユーザー密着型の工場展開は迅速なサービスの提供を可能にし、機動力に富んだメーカーとして高い信頼を集めてまいりました。今後も多様なニーズに対応し、より充実したサービスを提供し続けることを第一に考えていく所存であります。

#### (2) 経営戦略等

「地域密着型の工場展開による迅速なサービス」の強化・内部体制の強化によるデータ分析の活用と原価の徹底見直し・TV会議活用による従業員教育の強化を推し進めることにより利益の確保に努めてまいります。また、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の増大を図っていくために、目標とする経営指標は、売上高経常利益率5%以上としております。

#### (4) 経営環境

原材料価格の動向や物価の上昇、資源・エネルギー価格の高騰等、依然として先行きは厳しい状況が続きますが、新型コロナウイルス感染症の分類引き下げにより経済活動の正常化を期待しております。

当社は、営業活動範囲が、日本国内であり、段ボール製品の受注生産等をおこなっております。業界内での販売価格競争は激しく、原材料や原油等の高騰を受けた場合であっても、容易に製品価格への転嫁が難しい業態であります。原材料についても、市況等を鑑みながら価格交渉が行われております。

このような経営環境下、当社の特徴を生かしながら、売上高及び利益の増進を目指してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。

このような状況のもと、当社は小ロット・多品種・短納期でも最高のサービスと高品質の段ボールを届ける事をスローガンとして掲げお客様のニーズに対し、いち早く・的確に伝えてまいりたいと考えています。

また、各部門の課題ですが、配送部門は配送効率向上を目標に掲げ、各車両の積載率アップにより早出、残業の短縮を図り、安全・安心な運転を目指します。製造部門は、コスト意識を高め、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議及び品質委員会・生産性向上委員会の活動を通して、各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。管理部門は、内部監査を行いながら現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般について

#### ガバナンス

当社は、企業価値の向上の観点からも、サステナビリティをめぐる課題の重要性は認識しております。サステナビリティの取組みについては、環境に関する要素に加え、人的資本や知的財産への投資などの社会に関する要素の重要性が指摘されている点も踏まえて、必要に応じて適切な対応を検討してまいります。

また、経営体制、内部統制及び監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 」をご参照ください。

#### リスク管理

当社は、会社に重要な影響を与える可能性があるものを最小限に抑えるために、リスク管理体制を整備しています。リスク管理体制において、様々なリスクの情報を収集・分析して、リストが顕在化した場合の対策を講じています。

また、当社が認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「 第2 事業の状況 3 事業等のリスク 」をご参照ください。

### (2) 人的資本・多様性について

#### 戦略

従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適性のある人材を管理職として選任しております。

#### 指標及び目標

女性の活用を含む社内での多様性の確保について、現在、女性、外国人、中途採用者の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、今後も、継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。

## 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が退任した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、教育活動を行っております。

### (2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために、経済環境及び市況等を検討しながら仕入先との価格交渉を継続的に行い、仕入価格の適正化に努めております。また、常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。

### (3) 関連当事者取引について

2023年3月31日現在の関連当事者との取引については、「 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報 」をご参照ください。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限や自粛が緩和され、感染対策等を行いながら徐々に景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で、原材料価格や資源価格の高騰、長引くロシア・ウクライナ情勢等により、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当業界におきましては、全国段ボール生産量は前期比99.5%となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は下記のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ483百万円減少し、7,270百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ215百万円増加し、2,420百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ698百万円減少し、4,849百万円になりました。

#### b. 経営成績

生産量につきましては、当社は、段ボールシート50百万 $m^2$ （前期比2.3%増）、段ボールケース34百万 $m^2$ （前期比1.1%増）となりました。

売上高は5,424百万円（前期比8.9%増）となりました。利益面につきましては、経常利益271百万円（前期比15.3%増）となり、当期純利益26百万円（前期比79.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、当社は単一セグメントのため、記載は省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純利益119百万円（前期比93百万円減）となり、期末残高の資金は前事業年度末に比べ652百万円減少し、2,573百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は318百万円（前期は328百万円の収入）となりました。

主な資金増の要因は、仕入債務の増加額201百万円及び減価償却費177百万円によるものであります。

また、主な資金減の要因は、売上債権の増加額139百万円及び棚卸資産の増加額116百万円によるものであります。

#### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は225百万円（前期は177百万円の支出）となりました。

主な資金増の要因は、有形固定資産の売却による収入3百万円によるものであります。また、主な資金減の要因は、有形固定資産の取得による支出229百万円によるものであります。

#### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は746百万円（前期は67百万円の支出）となりました。

これは、主に、自己株式の取得による支出677百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	50,700	+2.3
ケース (千㎡)	34,331	+1.1
ラベル (千通)	44,008	+11.4

b. 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
ケース	151,816	+2.7
附属品	4,435	+7.3
その他	317,796	+5.0
合計	474,047	+4.3

c. 受注実績

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「d. 販売実績」を受注とみて大差ありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
シート	993,875	+16.1
ケース	3,445,858	+8.2
ラベル	187,515	+7.6
その他	797,141	+4.2
合計	5,424,391	+8.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

b. 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の期末会社都合要支給額を用いておりますが、当社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、下記のとおりです。

a. 営業成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて、483百万円減少しまして、7,270百万円(前事業年度末は7,753百万円)となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が117百万円、受取手形及び売掛金が139百万円増加し、一方で、現金及び預金が652百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ215百万円増加し、2,420百万円(前事業年度末は2,205百万円)となりました。主な要因は、支払手形が188百万円増加したことによるものです。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ698百万円減少し、4,849百万円(前事業年度末は5,547百万円)になりました。

## 2) 営業成績

### (売上高)

売上高は、前事業年度に比べ8.9%増の5,424百万円になりました。

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

#### a. 段ボールシート

売上高は933百万円(前期比16.1%増)

総売上高に占める割合は18.3%です。

#### b. 段ボールケース

売上高は3,445百万円(前期比8.2%増)

総売上高に占める割合は63.5%です。

#### c. ラベル

売上高は187百万円(前期比7.6%増)

総売上高に占める割合は3.5%です。

#### d. その他(主に包装資材)

売上高は797百万円(前期比4.2%増)

総売上高に占める割合は14.7%です。

### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、424百万円増加により、前事業年度に比べ11.8%増の4,017百万円になりました。

販売費及び一般管理費は、発送費が16百万円増加したことにより、前事業年度に比べ0.5%増の1,137百万円になりました。

### (経常利益)

経常利益は、原材料価格の高騰や資源価格の上昇による影響がありましたが、既存取引先への対応強化及び新規取引先の開拓等により、前事業年度に比べ15.3%増の271百万円になりました。

### (当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ79.8%減の26百万円になりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ652百万円減少し2,573百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 」をご参照ください。

### b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、主要材料の価格変動等があります。

主要材料の価格変動については、「第2事業の状況 3 事業等のリスク (2) 主要材料の価格変動について 」をご参照ください。

c . 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金の主なものは、材料及び商品の仕入れの他、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に有形固定資産の取得によるものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要は、材料及び商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要は、機械装置及び車両運搬具等の固定資産購入によるものであります。

運転資金及び設備資金は、自己資金で賄うことを基本としております。

なお、重要な資本的支出の予定はありません。また、当事業年度末におけるリース債務の残高は106百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,573百万円となっております。

d . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等に関しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等」をご参照ください。

なお、当事業年度の業績は、売上高経常利益率は5.00%になりました。

また、今後の対処すべき課題と致しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

e . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、単一セグメントであるため、記載は省略しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、コルゲート及びケース部門の機械装置と車両運搬具の入替等により、総額247百万円であります。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び生 産品目	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	0	0	0	0	0	[4,186] - (-)	-	0	18
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	48,705	207	132,376	6,308	620	76,290 (13,144)	23,928	288,438	26
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	0	0	0	0	0	[2,608] - (-)	-	0	19
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	3,612	907	50,144	12,082	604	34,200 (3,988)	-	101,550	16
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	18,429	20	40,143	2,213	167	189,330 (2,628)	-	250,303	12
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	11,743	79	16,193	3,302	393	81,695 (7,229)	-	113,408	23
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	15,681	85	48,243	5,141	762	144,901 (7,409)	21,934	236,750	22
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	4,774	1,605	66,183	0	358	118,260 (5,061)	-	191,182	10
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	24,236	630	30,821	2,559	77	271,120 (11,184)	24,726	354,171	18
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	3,769	0	894	83	194	150,840 (33,718)	-	155,781	6
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	73,183	21	23,450	6,675	498	86,233 (4,201)	-	190,063	13
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	10,632	-	67,636	387	434	202,057 (3,442)	23,928	305,077	13
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	85	-	2,658	0	451	- (-)	-	3,194	5
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	版・型・デザイン	13,508	22	564	-	2,918	[-] - (-)	-	17,014	3
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	18,055	111	-	0	1,965	[150] 36,603 (361)	-	56,735	6

(注) 1. [ ] 内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は95,928千円(建物含む)であります。  
2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,561,676	3,561,676	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,561,676	3,561,676	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月20日 (注)	1,322,324	3,561,676	-	554,000	-	566,030

(注) 2022年8月9日開催の取締役会決議により、2022年9月20日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,322,324株減少しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	22	7	2	1,035	1,082	-
所有株式数(単元)	-	3,287	697	13,462	99	4	18,060	35,609	776
所有株式数の割合(%)	-	9.23	1.96	37.80	0.28	0.01	50.72	100.00	-

(注) 自己株式はありません。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-20-30	1,263	35.46
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	375	10.55
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	353	9.91
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	178	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	119	3.36
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	108	3.05
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	101	2.86
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.97
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.48
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.48
計		2,676	75.14

(注) 1. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

2. 前事業年度末において、主要株主であった大村八重子氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,560,900	35,609	-
単元未満株式	普通株式 776	-	-
発行済株式総数	3,561,676	-	-
総株主の議決権	-	35,609	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間 2022年2月14日~2022年4月6日)	1,375,100	745,304,200
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,250,000	677,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	125,100	67,804,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.10	9.10
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.10	9.10

(注) 2022年2月10日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2022年2月14日から2022年3月14日まで

買付け等の価格：1株につき金542円

買付予定数：1,375,100株

決済の開始日：2022年4月6日

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,322,324	718,530,253	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

- (注) 1. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2022年8月9日開催の取締役会決議により、2022年9月20日付で実施した自己株式の消却であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、さらに、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために1株当たりの配当額を普通配当10円といたしました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	35	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるために、公正な経営を実現することを最優先しております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。監査役会につきましては、半数以上の社外監査役を含め取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることを目的として監査を実施するとともに、毎月内部監査状況報告書を作成し、後日注意項目の状況確認を行い機関の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度における当社の企業統治の体制は下記のとおりです。

イ．当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」「経営企画委員会」を設置しております。経営の的確かつ迅速的な意思決定が重要との認識のもとに、円滑な経営を行っております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しておりますので、現在の企業統治の体制を採用しています。

ロ．取締役会は、代表取締役1名、取締役3名で構成されております。経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を公正、的確かつ迅速的な経営判断のもと、審議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。

なお、議長は、代表取締役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

ハ．当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ニ．当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

ヘ．監査役会は、監査役3名で構成しており、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、半数以上の社外監査役を含め、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。よって、監査体制が十分に機能していることから、現在の体制を採用しております。

なお、議長は、常勤監査役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

ト．経営企画委員会は、代表取締役1名、社内取締役2名で構成されており、毎月1回以上開催され、全ての業務コントロールを審議しています。

また、内部監査室より毎月1回以上の業務監査の報告を受け必要に応じて審議をしております。さらに、経営企画委員会の下部組織として、経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を設置しており、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

なお、議長は、代表取締役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

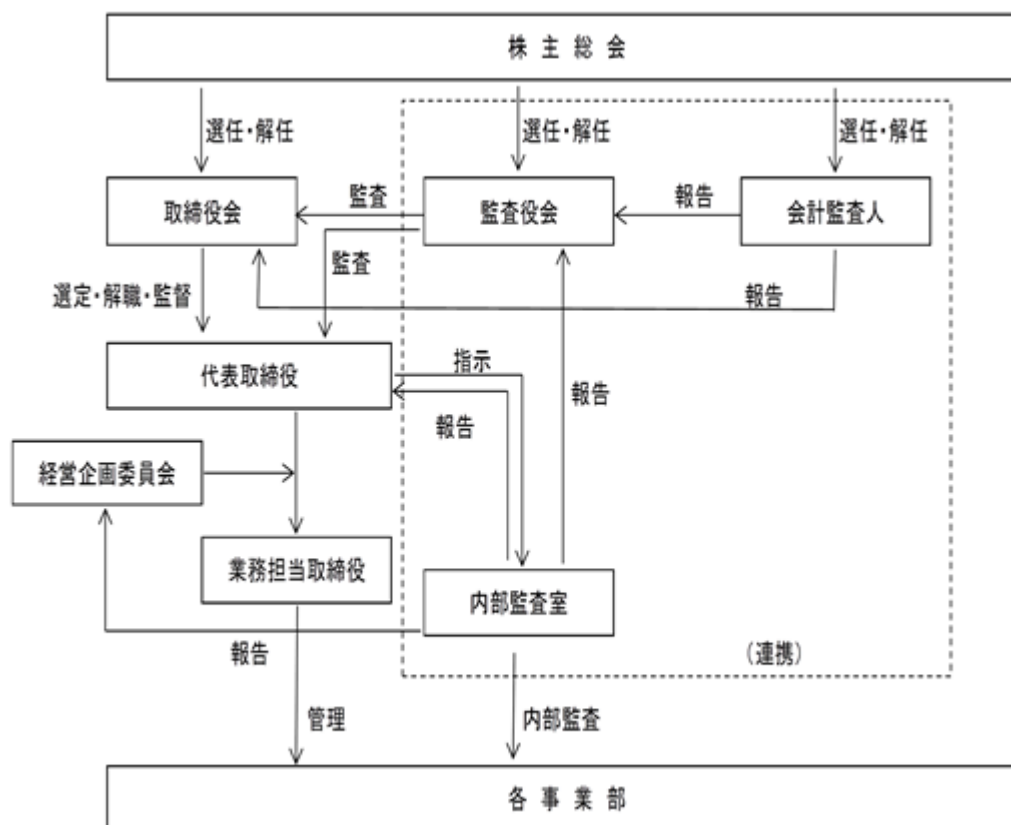
チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- (b) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- (d) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。
- (e) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



内部統制システムに関する基本的な考え方

イ．当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善・能率の増進及び財務報告の信頼性を確保することを目的として、監査計画を社長へ提出し了承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

ロ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（a）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
- 2．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
- 3．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
- 4．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
- 5．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。

（b）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
- 2．情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- 3．情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

（c）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- 2．重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
- 3．新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- 4．重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。

（d）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
- 2．定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
- 3．「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
- 4．業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。

（e）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（a）に準ずる。

（f）会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1. 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
  2. 監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
  2. 監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
1. 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
  2. 当社の業績状況
  3. 経営企画会議で審議・報告された案件
  4. 内部監査の結果
  5. 品質の欠陥に関する事項
  6. その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
- (j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制  
監査役に報告した者に対しては、相談または通報したことを理由として、不利益な取扱いを禁止する。
- (k) 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
1. 常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
  2. 常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。
- (m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
- (n) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正処置を講ずる。

#### リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

安全衛生、品質、清掃、生産性向上・改善

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会において審議した事項を、後日、開催される統括職会議にて発表し推進しております。なお、通常業務は社内規程に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じたときは、管理部より経営企画委員会または取締役会に報告し見直しを行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は鈴木孝明の1名にて構成されており、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大村 日出雄	12回	11回
牧山 光人	12回	12回
八巻 和彦	12回	12回
鈴木 孝明	12回	10回

取締役会における具体的な検討内容として、月次業績報告、定時株主総会開催、計算書類及びその附属明細書の承認、代表取締役及び役付取締役の選定、業務執行取締役の選定、職務順位決定等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大村 日出雄	1937年11月20日生	1961年4月 東洋紙器工業株式会社入社 1962年4月 神保ダンボール株式会社入社 1965年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 2022年6月 取締役会長就任(現任)	(注) 3	375
代表取締役 社長	牧山 光人	1948年7月14日生	1967年4月 当社入社 1979年12月 大阪事業部長 1990年1月 取締役就任 1992年1月 営業本部長 1992年7月 京都事業部長 1993年9月 常務取締役就任 1997年6月 管理部長就任 2006年8月 営業本部長 2013年6月 専務取締役就任 2022年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	46
専務取締役 管理本部長	八巻 和彦	1961年9月11日生	1995年10月 当社入社 2004年6月 管理部総務課課長 2007年6月 管理部次長 2010年7月 管理部部長就任 2013年6月 取締役就任 管理本部長 2022年6月 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	2
取締役	鈴木 孝明	1946年9月20日生	1980年3月 税理士鈴木孝明事務所所長就任(現任) 2015年6月 取締役就任(現任) 重要な兼職の状況 税理士鈴木孝明事務所所長	(注) 3	-
常勤監査役	青田 孝三	1948年1月16日生	2006年7月 釜石税務署長 2007年7月 同退任 2007年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社顧問就任 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	菅原 宗男	1945年2月24日生	2001年7月 町田税務署特別国税調査官 2003年7月 同退任 2003年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	関谷 隆	1945年10月6日生	2004年7月 厚木税務署長 2005年7月 同退任 2005年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					424

- (注) 1. 取締役鈴木孝明は、社外取締役であります。  
2. 監査役菅原宗男及び関谷隆の両名は、社外監査役であります。  
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



#### 社外役員の状況

社外取締役は鈴木孝明の1名にて構成されており、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。また、当社の顧問税理士であります。また、社外取締役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、当社と利害関係のない税理士等の有識者を選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、両名と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、当社と利害関係のない税理士等の有識者を選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、両名と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的開催される取締役会に出席し議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

社外監査役は、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。また、内部監査、内部統制部門及び会計監査人とは監査役会を通じて内部監査、内部統制についての報告及び会計監査人による報告を受けております。会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役3名からなる監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成されております。

監査役は、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月1回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。

内部監査、内部統制部門より内部監査、内部統制についての報告を受けております。また、会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

なお、常勤監査役青田孝三は、当社の顧問を長年にわたり歴任され、税理士の資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役菅原宗男および関谷隆の2名につきましても、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青田 孝三	12回	12回
菅原 宗男	12回	12回
関谷 隆	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容として、常勤監査役の選定・解職、会計監査人選任・解任、会計監査人の評価、監査の方法、取締役の業務執行に関する事項、監査報告の作成を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場からの監視を行っております。また、非常勤監査役の活動として、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名）が全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的としております。また、通常の内部監査と合わせて内部統制のチェックを推進しております。随時、内部監査室より監査役へ内部統制の結果について報告を行い、状況に応じて改善等の助言も行っており、内部統制の機能強化を図っております。また、取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、毎月1回以上開催される代表取締役1名、社内取締役2名で構成されております経営企画委員会に出席し、業務監査の報告を適時行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 原 伸夫

指定社員 業務執行社員 岡本 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

公認会計士試験合格者 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定理由

当社は、株主総会の決議により選定することとしております。

また、監査法人としての品質管理体制や独立性及び専門性の有無を選定するに当たって考慮するものとし、監査に対する考え方及び規模等を総合的に勘案し、判断したためであります。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当該事業年度の監査活動の監査評価結果を監査役会で審議した結果、仰星監査法人を再任する旨の提案があり、出席監査役全員異議なく承認可決いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1993年12月27日であり、決議内容は、取締役の報酬限度額は、月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）及び監査役の報酬限度額は、月額2,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員報酬額は、取締役に関しましては「取締役の個人別の報酬決定に係る決定方針等」を定めており、監査役に関しましては、報酬限度額内で基本報酬のみを支給する方針としております。

「取締役の個人別の報酬決定に係る決定方針等」の決定については次のとおりになります。

a. 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、役位、担当業務、経歴等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と賞与及び退職慰労金とする。

月例の固定報酬や賞与（年2回）は、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を総合的に勘案して決定するものとする。

退職慰労金は、株主総会において承認された後、規程に基づき計算された金額を、退職時に支給するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が、その具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	108,268	96,959	-	11,309	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	600	600	-	-	-	1
社外役員	1,458	1,386	-	72	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時及び保有の見直し時に売却の予定があるものを保有目的が純投資目的である投資株式とし、売却予定がないものを純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、段ボール製造等会社であり、本業を重視しており、そのための生産設備等に投資したいと考えております。それゆえ、本業以外になります株式の購入は今のところ考えておりません。ただ、現在、保有しております株式に対して、購入時の経緯や、今後の動向や見通し等を含め総合的に検証しております。

また、個別銘柄毎に検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	800
非上場株式以外の株式	11	94,315

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,374	18,374	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	34,506	28,792		
ブルドックソース (株)	12,800	12,800	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	有
	24,473	27,340		
ミネベアミツミ(株)	7,666	7,666	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	19,249	20,652		
日本発条(株)	8,510	8,510	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	8,058	7,531		
フランスベッド ホールディングス(株)	2,742	2,742	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	2,901	2,371		
(株)コンコルディ ア・フィナンシャル グループ	5,350	5,350	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	2,610	2,450		
大王製紙(株)	1,000	1,000	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	1,034	1,583		
(株)朝日ラバー	1,200	1,200	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	648	670		
(株)オンワードホー ルディングス	1,080	1,080	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	413	276		
(株)T & Dホール ディングス	200	200	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	328	334		
エア・ウォーター (株)	55	55	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	91	94		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するために、財務・会計・税務等の書籍を定期的に購入、監査公認会計士等との協議等または、必要に応じてセミナーへの参加を行っております。さらに、会計基準等の変更についての確に対応するために、内部統制制度導入に伴い必要な情報が関係部署に伝達できるシステムになっております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,458,764	2,805,774
受取手形	394,180	438,988
売掛金	714,192	808,759
商品及び製品	53,390	51,712
原材料及び貯蔵品	465,182	582,998
前払費用	9,691	10,161
その他	2,679	6,575
貸倒引当金	2,216	3,743
流動資産合計	5,095,865	4,701,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,325,116	1,327,673
減価償却累計額	1,049,955	1,055,583
減損損失累計額	7,997	25,673
建物(純額)	267,163	246,416
構築物	149,056	149,056
減価償却累計額	143,920	144,899
減損損失累計額	389	463
構築物(純額)	4,747	3,693
機械及び装置	1,478,343	1,634,752
減価償却累計額	941,087	1,018,978
減損損失累計額	21,431	136,464
機械及び装置(純額)	515,825	479,309
車両運搬具	401,368	419,759
減価償却累計額	351,620	364,717
減損損失累計額	8,515	16,288
車両運搬具(純額)	41,233	38,754
工具、器具及び備品	142,805	144,205
減価償却累計額	133,535	133,316
減損損失累計額	324	1,439
工具、器具及び備品(純額)	8,944	9,449
土地	1,391,532	1,391,532
リース資産	134,000	134,000
減価償却累計額	20,339	39,482
リース資産(純額)	113,660	94,517
建設仮勘定	28,500	25,500
有形固定資産合計	2,371,607	2,289,173
無形固定資産		
借地権	4,510	-
ソフトウェア	1,306	746
その他	4,851	4,588
無形固定資産合計	10,668	5,334



(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	195,409	194,116
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	1,298	1,448
破産更生債権等	6,583	10,667
繰延税金資産	71,473	71,931
その他	6,762	6,752
貸倒引当金	6,583	10,667
投資その他の資産合計	274,974	274,278
固定資産合計	2,657,250	2,568,786
資産合計	7,753,115	7,270,013
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	971,514	1,159,681
買掛金	186,475	206,526
リース債務	20,570	20,871
未払金	70,199	73,227
未払費用	61,770	64,028
未払法人税等	63,449	57,028
未払消費税等	11,664	37,240
前受金	509	518
預り金	5,958	6,264
賞与引当金	83,521	83,685
設備関係支払手形	8,546	16,482
流動負債合計	1,484,180	1,725,554
<b>固定負債</b>		
リース債務	106,069	85,198
退職給付引当金	154,018	142,332
役員退職慰労引当金	444,025	450,639
その他	16,900	16,900
固定負債合計	721,014	695,070
負債合計	2,205,194	2,420,625

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	3,372,212	2,631,860
利益剰余金合計	4,435,280	3,694,928
自己株式	41,030	-
株主資本合計	5,514,280	4,814,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,640	34,429
評価・換算差額等合計	33,640	34,429
純資産合計	5,547,921	4,849,387
負債純資産合計	7,753,115	7,270,013

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,980,690	5,424,391
売上原価		
製品期首棚卸高	52,663	53,390
当期製品仕入高	454,688	474,047
当期製品製造原価	3,139,668	3,542,067
合計	3,647,020	4,069,506
製品期末棚卸高	53,390	51,712
製品売上原価	3,593,629	4,017,793
売上総利益	1,387,061	1,406,597
販売費及び一般管理費		
発送費	351,322	367,971
広告宣伝費	4,726	4,899
貸倒引当金繰入額	7,536	5,678
役員報酬	103,459	98,945
役員退職慰労引当金繰入額	9,941	11,381
給料及び手当	274,430	277,086
退職金	292	314
賞与引当金繰入額	42,825	44,779
退職給付費用	28,788	14,747
法定福利費	86,962	86,196
福利厚生費	7,359	10,530
減価償却費	32,689	29,998
賃借料	34,417	34,633
交際費	2,936	3,695
租税公課	28,555	28,608
修繕費	4,647	6,163
通信費	15,733	15,557
旅費及び交通費	9,937	9,727
消耗品費	3,188	3,260
支払手数料	25,660	26,436
その他	56,926	57,082
販売費及び一般管理費合計	1,132,338	1,137,697
営業利益	254,722	268,899

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4	4
有価証券利息	1,340	1,340
受取配当金	4,896	5,163
受取保険金	-	2,565
固定資産売却益	1,586	699
雑収入	2,469	2,447
営業外収益合計	10,297	12,219
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,915	1,710
売上割引	3,643	2,848
自己株式取得費用	23,618	4,060
雑損失	406	1,012
営業外費用合計	29,583	9,632
経常利益	235,436	271,487
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,361	-
特別利益合計	361	-
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	2,379
減損損失	-	3,141
固定資産除却損	4,23,160	4,6,607
特別損失合計	23,160	152,149
税引前当期純利益	212,638	119,337
法人税、住民税及び事業税	92,883	91,419
法人税等調整額	10,508	1,623
法人税等合計	82,375	93,043
当期純利益	130,262	26,294

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,999,992	63.7	2,319,953	65.5
労務費		644,827	20.5	641,132	18.1
経費		494,847	15.8	580,981	16.4
1. 動力費		146,028		199,876	
2. 賃借料		73,118		73,118	
3. 減価償却費		141,882		147,939	
4. その他		133,818		160,046	
当期製品製造原価		3,139,668	100.0	3,542,067	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	3,290,066	4,353,134	41,030	5,432,134
当期変動額									
剰余金の配当						48,116	48,116		48,116
当期純利益						130,262	130,262		130,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	82,146	82,146	-	82,146
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	3,372,212	4,435,280	41,030	5,514,280

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,954	40,954	5,473,088
当期変動額			
剰余金の配当			48,116
当期純利益			130,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,313	7,313	7,313
当期変動額合計	7,313	7,313	74,832
当期末残高	33,640	33,640	5,547,921

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	3,372,212	4,435,280	41,030	5,514,280
当期変動額									
剰余金の配当						48,116	48,116		48,116
当期純利益						26,294	26,294		26,294
自己株式の取得								677,500	677,500
自己株式の消却						718,530	718,530	718,530	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	740,352	740,352	41,030	699,321
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,631,860	3,694,928	-	4,814,958

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,640	33,640	5,547,921
当期変動額			
剰余金の配当			48,116
当期純利益			26,294
自己株式の取得			677,500
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	788	788	788
当期変動額合計	788	788	698,533
当期末残高	34,429	34,429	4,849,387

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	212,638	119,337
減価償却費	174,571	177,938
減損損失	-	141,744
未払人件費の増減額(は減少)	2,843	2,421
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,555	11,686
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,941	6,614
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,021	1,526
受取利息及び受取配当金	6,241	6,507
支払利息	1,915	1,710
固定資産売却損益(は益)	1,947	3,115
固定資産除却損	21,575	7,052
売上債権の増減額(は増加)	86,933	139,365
棚卸資産の増減額(は増加)	169,539	116,137
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,385	4,598
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,650	73
仕入債務の増減額(は減少)	2,303	201,919
未払金の増減額(は減少)	25,891	1,129
未払消費税等の増減額(は減少)	8,533	25,575
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,550	434
小計	390,282	412,153
利息及び配当金の受取額	6,241	6,507
利息の支払額	1,915	1,710
法人税等の支払額	66,269	97,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,339	318,981
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	3	3
有形固定資産の売却による収入	5,351	3,279
有形固定資産の取得による支出	182,581	229,295
無形固定資産除却損	-	160
投資有価証券の取得による支出	50	-
従業員に対する貸付けによる支出	1,400	1,150
従業員に対する貸付金の回収による収入	839	1,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,844	225,735
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	19,437	20,570
自己株式の取得による支出	-	677,500
配当金の支払額	48,106	48,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,544	746,240
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,950	652,994
現金及び現金同等物の期首残高	3,143,566	3,226,516
現金及び現金同等物の期末残高	3,226,516	2,573,522



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

その他 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

紙器梱包資材等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(貸借対照表関係)

圧縮記帳

機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	361千円	- 千円
計	361	-

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	689千円
機械及び装置	-	1,106
借地権	-	3,380
計	-	3,797

当事業年度において、借地権と建物等が一体となった固定資産を売却した際、資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

3. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県茅ヶ崎市	段ボール製造	建物	17,676
		構築物	74
		機械及び装置	110,648
		車両運搬具	2,830
		工具器具及び備品	976
		電話加入権	72
大阪府堺市	段ボール製造	機械及び装置	4,385
		車両運搬具	4,942
		工具器具及び備品	138
合計			141,744

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	18,533千円	6,446千円
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	4,626	-
電話加入権(無形固定資産 その他)	-	160
計	23,160	6,607

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式	72,324	-	-	72,324
合計	72,324	-	-	72,324

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,116	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,116	利益剰余金	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	4,884,000	-	1,322,324	3,561,676
合計	4,884,000	-	1,322,324	3,561,676
自己株式				
普通株式（注）2. 3.	72,324	1,250,000	1,322,324	-
合計	72,324	1,250,000	1,322,324	-

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,322,324株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,250,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,322,324株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,116	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,616	利益剰余金	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	3,458,764千円	2,805,774千円
預入期間が3か月を超える定期預金	232,247	232,251
現金及び現金同等物	3,226,516	2,573,522

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

紙器梱包資材等の事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。投資有価証券は、主に、満期保有目的の債券に該当しない社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券に該当しない社債及び上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形(*3)	393,391	393,391	-
(2) 売掛金(*3)	712,764	712,764	-
(3) 投資有価証券(*2)	194,609	194,609	-
資産計	1,300,765	1,300,765	-
(1) 支払手形	971,514	971,514	-
(2) 買掛金	186,475	186,475	-
(3) リース債務(流動負債)	20,570	22,076	1,505
(4) リース債務(固定負債)	106,069	103,632	2,437
負債計	1,284,630	1,283,699	931

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形(*3)	437,671	437,671	-
(2) 売掛金(*3)	806,333	806,333	-
(3) 投資有価証券(*2)	193,316	193,316	-
資産計	1,437,320	1,437,320	-
(1) 支払手形	1,159,681	1,159,681	-
(2) 買掛金	206,526	206,526	-
(3) リース債務(流動負債)	20,871	22,034	1,163
(4) リース債務(固定負債)	85,198	82,475	2,722
負債計	1,472,277	1,470,718	1,559

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	800	800

(\*3) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,458,764	-	-	-
受取手形(*)	393,391	-	-	-
売掛金(*)	712,764	-	-	-
合計	4,564,920	-	-	-

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,805,774	-	-	-
受取手形(*)	437,671	-	-	-
売掛金(*)	806,333	-	-	-
合計	4,049,778	-	-	-

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 2. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	20,570	20,871	21,177	21,488	21,804	20,726
合計	20,570	20,871	21,177	21,488	21,804	20,726

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	20,871	21,177	21,488	21,804	19,799	926
合計	20,871	21,177	21,488	21,804	19,799	926

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92,097	-	-	92,097
社債	-	102,512	-	102,512
資産計	92,097	102,512	-	194,609

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	94,315	-	-	94,315
社債	-	99,001	-	99,001
資産計	94,315	99,001	-	193,316

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	393,391	-	393,391
売掛金	-	712,764	-	712,764
資産計	-	1,106,155	-	1,106,155
支払手形	-	971,514	-	971,514
買掛金	-	186,475	-	186,475
リース債務(流動負債)	-	22,076	-	22,076
リース債務(固定負債)	-	103,632	-	103,632
負債計	-	1,283,699	-	1,283,699

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	437,671	-	437,671
売掛金	-	806,333	-	806,333
資産計	-	1,244,004	-	1,244,004
支払手形	-	1,159,681	-	1,159,681
買掛金	-	206,526	-	206,526
リース債務(流動負債)	-	22,034	-	22,034
リース債務(固定負債)	-	82,475	-	82,475
負債計	-	1,470,718	-	1,470,718

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形、買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	91,821	44,619	47,201
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	91,821	44,619	47,201
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	276	343	66
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	102,512	104,782	2,270
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102,788	105,125	2,336
合計		194,609	149,744	44,864

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 800千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	94,315	44,962	49,352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94,315	44,962	49,352
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,001	104,782	5,781
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,001	104,782	5,781
合計		193,316	149,744	43,571

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 800千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。なお、70%相当額を確定給付企業年金に積み立てております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	133,463千円	154,018千円
退職給付費用	55,549	28,424
退職給付の支払額	3,914	7,460
制度への拠出額	31,080	32,650
退職給付引当金の期末残高	154,018	142,332

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	298,786千円	301,673千円
年金資産	237,492	254,023
	61,293	47,650
非積立型制度の退職給付債務	92,725	94,682
貸借対照表に計上された退職給付引当金	154,018	142,332

(注) 当社は、簡便法（自己都合要支給額と確定給付企業年金制度上の数理債務の合計額）により退職給付債務を算定しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度55,549千円 当事業年度28,424千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金繰入額	132,763千円	134,741千円
減損損失	6,457	46,971
退職給付引当金繰入超過額	46,051	42,557
賞与引当金繰入超過額	28,691	28,791
投資有価証券評価損	8,893	8,893
その他	13,197	14,967
繰延税金資産小計	236,054	276,922
評価性引当額 ( 注 )	153,357	195,848
繰延税金資産合計	82,697	81,073
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	11,224	9,142
繰延税金負債合計	11,224	9,142
繰延税金資産の純額	71,473	71,931

( 注 ) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
法定実効税率	29.9%	29.9%
( 調 整 )		
留保金課税	1.3	-
住民税均等割	6.3	11.1
交際費の損金不算入	0.4	0.8
評価性引当額の増減額	0.3	35.6
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	78.0

(資産除去債務関係)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)  
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	金額(千円)
販売品目別	
段ボールシート	855,921
段ボールケース	3,185,677
ラベル	174,355
その他(主に包装資材)	764,736
顧客との契約から生じる収益	4,980,690
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,980,690

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	金額(千円)
販売品目別	
段ボールシート	993,875
段ボールケース	3,445,858
ラベル	187,515
その他(主に包装資材)	797,141
顧客との契約から生じる収益	5,424,391
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,424,391

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	855,921	3,185,677	174,355	764,736	4,980,690

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	993,875	3,445,858	187,515	797,141	5,424,391

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	(被所有)直接29.37	損害保険の取引	損害保険料の支払(注)1	20,742	前払費用	2,386
									未払金	414

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	(被所有)直接35.46	損害保険の取引	損害保険料の支払(注)1	21,231	前払費用	2,465
									未払金	397
						自己株式の取引	自己株式の取得(注)2	623,300	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額等については、保険会社との契約に基づいております。
- (注) 2. 自己株式の取得については、2022年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、公開買付けにより当社普通株式を1株当たり542円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は、当該取締役会の前営業日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用した額としております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 19.24	不動産の賃貸借	賃借料の支払(注)1	84,960	-	-

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接 10.55	不動産の賃貸借	賃借料の支払(注)1	84,960	-	-
						自己株式の取得	自己株式の取得(注)2	27,100	-	-
役員 の 近親者	大村 八重子	-	-	-	(被所有)直接 9.91	自己株式の取得	自己株式の取得(注)2	27,100	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
- (注) 2. 自己株式の取得については、2022年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、公開買付けにより当社普通株式を1株当たり542円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は、当該取締役会の前営業日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用した額としております。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,153円01銭	1,361円55銭
1株当たり当期純利益	27円07銭	7円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(千円)	130,262	26,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	130,262	26,294
期中平均株式数(千株)	4,811	3,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産								
建物	1,325,116	17,781	15,224	1,327,673	1,055,583	25,673	(17,676) 38,500	246,416
構築物	149,056	-	-	149,056	144,899	463	(74) 1,054	3,693
機械及び装置	1,478,343	195,959	39,550	1,634,752	1,018,978	136,464	(115,033) 224,194	479,309
車両運搬具	401,368	28,813	10,422	419,759	364,717	16,288	(7,773) 30,706	38,754
工具、器具及び備品	142,805	5,926	4,525	144,205	133,316	1,439	(1,114) 5,421	9,449
土地	1,391,532	-	-	1,391,532	-	-	-	1,391,532
リース資産	134,000	-	-	134,000	39,482	-	19,142	94,517
建設仮勘定	28,500	20,500	23,500	25,500	-	-	-	25,500
有形固定資産計	5,050,723	268,980	93,223	5,226,480	2,756,977	180,329	(141,672) 319,020	2,289,173
無形固定資産								
借地権	4,510	-	4,510	-	-	-	-	-
ソフトウェア	24,935	-	-	24,935	24,188	-	560	746
その他	7,781	-	160	7,620	2,771	260	(72) 102	4,588
無形固定資産計	37,226	-	4,670	32,556	26,960	260	(72) 662	5,334

(注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。

2. 当期増加額は、主に機械装置の入替等における機械及び装置195,959千円、車両運搬具の入替28,813千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,570	20,871	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,069	85,198	1.6	2024年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	126,640	106,069	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	21,177	21,488	21,804	19,799

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,800	7,895	59	2,225	14,410
賞与引当金	83,521	83,685	83,521	-	83,685
役員退職慰労引当金	444,025	11,270	4,656	-	450,639

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入れによる8千円、並びに洗替による2,216千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,947
預金	
当座預金	2,550,262
普通預金	16,560
定期預金	232,251
別段預金	752
小計	2,799,826
合計	2,805,774

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
群馬森紙業(株)	25,833
(株)大和商会	14,659
神谷コーポレーション(株)	14,200
共立印刷(株)	12,006
(有)真岡パック産業	10,148
その他	362,139
合計	438,988

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	120,314
5月	127,250
6月	104,004
7月	77,913
8月	9,504
9月以降	-
合計	438,988

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOTOハイリビング(株)	35,210
中川紙業(有)	23,917
柏洋硝子(株)	19,067
ニッタ(株)	16,739
ダイオーミウラ(株)	8,890
その他	704,933
合計	808,759

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
714,192	5,963,697	5,869,130	808,759	87.9	46.6

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
シート	3,441
ケース	42,594
ラベル	5,676
合計	51,712

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原紙	528,357
シート	4,427
原反(ラベル)	7,598
小計	540,384
貯蔵品	
シート副資材	18,472
ケース副資材	22,333
ラベル副資材	1,720
その他	88
小計	42,614
合計	582,998

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)EBS	557,127
日本紙パルプ商事(株)	240,382
東京紙パルプ交易(株)	44,165
(株)文昌堂	31,273
(株)サンパック	24,837
その他	261,895
合計	1,159,681

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	260,886
5月	271,870
6月	253,064
7月	261,713
8月	112,146
9月以降	-
合計	1,159,681

口 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)EBS	73,101
日本紙パルプ商事(株)	30,644
兵庫製紙(株)	13,890
(株)文昌堂	10,199
東京紙パルプ交易(株)	7,862
その他	70,828
合計	206,526

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,307,203	2,639,139	4,069,623	5,424,391
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	86,889	167,112	223,873	119,337
四半期(当期)純利益 (千円)	58,597	110,866	146,814	26,294
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.13	29.64	39.82	7.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失( )(円)	15.13	14.68	10.09	33.84

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.ohmurashigyo.co.jp/">http://www.ohmurashigyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第58期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日関東財務局長に提出

#### 2．内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

#### 3．四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

(第59期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第59期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

#### 4．臨時報告書

2022年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識(売上高の発生及び期間帰属)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大村紙業株式会社は、当事業年度の損益計算書において売上高5,424,391千円を計上している。このうち、段ボールシート及びケースの製品売上高は、財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、4,439,733千円(総売上高の81.8%)である。</p> <p>会社の製品の販売取引は、取引先からの個別受注に基づく短納期で反復かつ連続した非常に多数の取引から構成される。また、受注生産した製品は、出荷から納品までの期間も極めて短期である。</p> <p>このような取引特性のある多品種・小ロット生産の段ボール製品の売上高は、少額で多数の取引により構成されていることから、売上高の発生及び期間帰属を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>当監査法人は、大村紙業株式会社の段ボールシート及びケースの製品売上高の金額的重要性が高いことから、段ボールシート及びケースの収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、大村紙業株式会社の売上高の発生及び期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、製品販売業務に関する出荷から売上計上に至る内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・製品種別、事業部別の分析的手続により一定の閾値を超える売上高の計上の有無を検討した。</li> <li>・売上債権の残高確認を実施し、差異がある場合にはその理由に問題がないかどうかを検討した。</li> <li>・期末日前一定期間に計上された売上を対象として、取引を抽出して得意先の受領書等と照合し、発生及び期間帰属の妥当性を確かめた。</li> <li>・生産販売システムのデータの合計金額について、試算表と一致していることを確かめた。</li> <li>・監査対象期間の段ボールシート及びケースの製品売上を対象として、サンプリングにより、出荷の事実を得意先の受領書等との照合により確かめた。</li> <li>・売上に関する仕訳データの提供を受け、売上計上仕訳の内容に異常な点がないかどうかを検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大村紙業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。